

グッドカンパニー大賞 候補企業推薦要領

公益社団法人中小企業研究センター

グッドカンパニー大賞は全国の中小企業の中から経済的・社会的に優れた成果をあげている企業を選んで贈られる中小企業のための賞です。昭和42年創設以来受賞企業は616社に及び、受賞後多くの企業が発展を遂げています。

1. 候補企業の資格

資本金または出資総額が3億円以下の法人企業または個人企業。ただし、株式公開企業および資本金3億円を超える会社の子会社・関連会社は除きます。

新技術事業化推進賞については、創業あるいは設立後3年以上16年未満の企業とします。

- (注) ① 優秀企業賞、特別賞ならびに新技術事業化推進賞を受賞した企業については、受賞年の翌年から数えて3年以上経過し、かつ上記の資格要件を備えている場合はグランプリの候補として推薦することができます。グランプリを受賞した企業は除きます。
- ② 当該企業またはその企業グループの規模・形態等により、候補企業の資格がないものと看做される場合があります。
- ③ 法人企業には、中小企業等協同組合法、中小企業団体の組織に関する法律などに基づいて設立された事業協同組合、企業組合、協業組合などの共同事業体を含みます。
- ④ 候補企業の資格は、最終選考日（平成27年11月予定）の時点で判定します。

2. 表彰の種別と基準

- (1) グランプリ 経営の刷新、技術開発、市場開拓、流通改革の分野において、特に顕著な成果をあげ、優れた内容を有する企業であって、最近3年間の業績推移が相当なものであり、今後も伸展が期待される、全国水準において優れた企業。2社以内選定します。
- (2) 優秀企業賞 経営の刷新、技術開発、市場開拓、流通改革の分野において、特に顕著な成果をあげ、優れた内容を有する企業であって、最近3年間の業績推移が相当なものであり、今後も伸展が期待される、全国7地区においてグランプリに準ずる優れた企業。原則として各地区1社、全国で9社以内選定します。
- 7地区…北海道・東北、関東、北陸・甲信越、東海、近畿、中国・四国、九州・沖縄
- (3) 特別賞 省資源、環境保全、内需開拓、雇用福祉、地域振興など現代社会の緊要な要請に対して特に貢献度が高い企業であって、最近3年間の業績推移が相当なものであり、将来性があると認められる企業。2社程度選定します。
- (4) 新技術事業化推進賞 技術、ソフト、システム等の開発・考案に独創性を発揮し、実際に事業として売上成果をあげており、将来性があると認められる企業。5社以内選定します。

<補足説明>

(1) グランプリ、優秀企業賞及び特別賞の表彰基準について

- ① これらの成果は、単に当該企業の業績伸展位にとどまらず、広く産業・経済・社会の発展に貢献し、地域社会と共生する良き一員として模範となるものです。

- ② 過去3年間における業績推移については、一時的に停滞していても今後伸展を期待し得る具体的な事由があればさしつかえないものとします。（この場合は停滞している事由と伸展の見通しを明記してください。）
- ③ 「経営の刷新」とは、経営の各般にわたる刷新や経営資源の有効活用等により、強い企業体質を築いたり、新しい事業分野を切り拓いたりし、活力に満ちた魅力ある職場づくりに成功しているものです。
- ④ 「技術開発」とは
国産技術の開発として注目され、その事業化により著しい成果をあげたものです。基礎技術が第三者の技術に基いていても、開発技術の水準が高く、製品の高度化・優秀性に反映されているものも含まれます。
- ⑤ 「市場開拓」とは、新しい業態やビジネスモデルの開発、新しいシステムの構築、あるいは独創的な商品やサービスなどによって市場の創出・拡大を図り、著しい成果をあげたものです。
- ⑥ 「流通改革」とは、流通経路、輸送や販売方法などにおいて新機軸を打ち出し、著しい成果をあげたものです。
- ⑦ 特別賞「緊要な要請」の例示について
- ・「省資源」とは、省資源・省エネルギー技術又は製品の開発、代替エネルギー（太陽光・バイオマス等）や代替原料の開発などに成功していることです。
 - ・「環境保全」とは、クリーンなエネルギー・資源の開発、有害物質の処理技術又は代替品の開発、廃棄物処理・リサイクル技術・装置の開発、その他環境問題に効果的な製品の開発など、環境保全に貢献の高いことです。
 - ・「内需開拓」とは、独自のビジネスモデルの開発などにより、新事業分野を開拓あるいは潜在需要を掘り起こすなど、国内需要の開拓・拡大に成功していることです。
 - ・「雇用福祉」とは、継続的に雇用の維持拡大に努めたり、高齢者や身障者の雇用を積極的に行ったり、事業を通じて雇用や福祉に貢献の高いことです。
 - ・「地域振興」とは、商品の改良や高級化、新商品の開発等により、特色ある産地づくりに寄与し、地域経済の基盤強化に貢献の高いことです。

(2) 新技術事業化推進賞の表彰基準について

- ① 「技術等の開発・考案の独創性」とは、独自に新規開発・考案したもの、あるいは既存のものや第三者の開発・考案したものを改良工夫することによって新規開発・考案と同等の独自性を持ったものです。
- ② 「事業として売上成果をあげている」とは、開発・考案した技術等が製品化され、売上げ成果をあげているものです。試作品レベルでの売上はこれに該当しません。

3. 賞の内容

表彰状、純銀メダルおよび奨励金、グランプリ100万円、優秀企業賞50万円、特別賞30万円、新技術事業化推進賞30万円を贈呈します。

4. 候補企業の推薦機関

文部科学省、全国の経済産業局・沖縄総合事務局経済産業部、商工会議所（連合会）、商工会（連合会）、東京・名古屋・大阪中小企業投資育成株式会社

5. 推薦の手続き

(1) 推薦書 推薦書（含む別紙）および添付書類は1社につき1通ご提出下さい。**用紙は当センターのホームページからダウンロードできます。**

◎推薦の区分け

推薦は「グランプリ・優秀企業賞・特別賞」と「新技術事業化推進賞」の2つのカテゴリーがあります。候補企業推薦書の該当欄にチェックを入れてください。別紙A（共通）および、カテゴリーに応じ別紙Bまたは別紙Cを提出ください。

◎添付書類（①～③は必須となります。）

- ① 主要製品（商品）カタログ
- ② 会社（又は事業）経歴書
- ③ 最近3期の決算報告書（含む販売費及び一般管理費明細、製造原価報告書、株主資本等変動計算書等、関連会社分）
- ④ その他 組織図（所属人員付記）、工場設備概要など参考となる資料

(2) 締切日 **平成27年6月22日（月）必着**

(3) 送付先 〒110-0016 東京都台東区台東4-28-11（御徒町中央ビル3階）
公益社団法人中小企業研究センター
電話 03(3831)9061(代表) FAX 03(3831)9069

- ・推薦書類・添付書類に不備がある場合は受付できない場合がありますのでご了承ください。
- ・ご提出いただいた書類のご返却には応じかねますのでご了承ください。
- ・書類の取扱には注意し、情報管理に万全を期します。

6. 審査

(1) 当センターの審査専門委員会および技術評価専門委員会の審査・検討結果を基に審査委員会が審議し最終決定します。審査過程において必要に応じ候補企業の現地調査を実施します。

(2) 審査にあたっては、各地区の経済社会事情や候補企業の特徴・努力度などについても配慮しますが、全体の表彰件数との関係や他の企業との比較で必ずしも受賞とならないことがあります。

7. 表彰企業の決定 平成27年11月下旬

表彰企業とその推薦機関には決定次第通知します。

表彰式は平成28年2月上旬を予定しています。